



島根県報

平成22年3月19日（金）

号外第42号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第201号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町八川 2500番228地先から同番 244地先まで	前	メートル 20.00～ 27.00	メートル 46.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所 拡幅 管理区分変更
			後	23.00～ 30.00	46.00	
県 道	江津港線	江津市江津町1212番1 地先から同町1520番156 地先まで	前 A	8.00～ 22.80	342.00	浜田県土整備 事務所 左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ
			A	8.00～ 22.80	342.00	
		後 B	5.70～ 6.00	136.60		
〃	益田港線	益田市中島町イ885番3 地先から同町イ370番3 地先まで	前 A	6.70～ 28.00	880.00	益田県土整備 事務所 左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 土地区画整理事業 ダブルウェイ解消 市道移管
			B	5.70～ 46.81	1,101.00	
			後 B	5.70～ 46.81	1,101.00	
〃	四見左鐙線	鹿足郡津和野町左鐙390 番2地先から同303番1 地先まで	前	4.80～ 10.00	111.50	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	8.80～ 15.40	111.00	

島根県告示第202号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年3月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町八川2500番228地先から同番244地先まで	メートル 46.00	平成22年 3月19日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	湖陵掛合線	出雲市湖陵町畑村1039番5地先から同番7地先まで	210.00	平成22年 3月19日	出雲県土整備事務所	
〃	匹見左鏡線	鹿足郡津和野町左鏡390番2地先から同303番1地先まで	111.00	平成22年 3月30日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	